

第1条【定義】

1. 日刊2紙とは、株式会社毎日経済通信社（以下、当社）が発行・販売している「日刊毎日経済通信 飼料畜産特報」「油脂日報」のことを指します。
2. 同紙面版とは、紙面によって講読することができるサービスです。
3. 同電子版とは、講読申込者が紙面をインターネットを利用し講読することができるサービスです。
4. 講読申込者とは、本規約を承諾の上、電子版の講読を申し込む方をいいます。

第2条【本規約の適用範囲】

1. 本規約は、電子版の利用に関するすべての事項に適用されます。

第3条【本規約の変更等】

1. 当社は、事前に購読者に承諾を得ることなく、本規約を変更し、改訂し、新条項を追加する場合があります。
2. 本規約の変更、改訂、新条項の追加は、特に効力発生時が明示されない限り、当社が当該変更、改訂又は追加をオンライン上に表示した時点において発効し、全ての購読者に対して効力を生じるものとします。

第4条【購読の申込】

1. 購読申込者は、当社指定の手続に基づいて、電子版の購読を申し込むものとします。
2. 当社は、以下の場合に購読の申込を承諾しないことがあります。購読申込に対して当社が承諾しなかった場合、承諾しない理由についてはお答えいたしません。また、購読申込者は、当社が承諾しなかったことに関して何ら異議を述べることはできません。
 - (1) 以前に当社から電子版の購読契約を解除されたことがある場合
 - (2) 購読申込者が実在しない場合
 - (3) 購読申込者が届けている電話、メールアドレス、住所等の連絡先において購読申込者に連絡がとれない場合
 - (4) 購読申込者が届け出た内容が虚偽であることが判明した場合
 - (5) 申込をした時点で、当社に対する購読申込者の債務（金銭債務を含む）のうち不履行状態のものが存在している場合
 - (6) その他、購読申込者の申込内容に対して当社が不適当と判断した場合

第5条【登録内容の変更】

1. 購読者は、当社に届け出た内容（講読先住所、メールアドレス、連絡先電話番号）に変更が生じた場合には、速やかに当社規定の手続に基づいて、変更の届け出をするものとします。
2. 本条項第1項の届出がなされなかったことで購読者が不利益を被ったとしても、当社はその一切の責任を負いません。

第 6 条【電子版購読契約の成立】

1. 電子版の購読契約は、購読者の申込が当社に到着し、当社が購読申込に対する承諾に該当する「購読登録メール」を購読申込者に宛てて電子メールで送信した時点で契約が成立したものとします。このときに、ID・パスワードを付与します。
2. 購読者は、当社が発行するID及びパスワード（購読者自身が後ほど設定したパスワードを含む）を利用して、サイトにアクセスし電子版を購読するものとします。
3. 購読者は、当社が発行するID及びパスワード（購読者自身が後ほど設定したパスワードを含む）を、自己の責任において管理するものとします。

第 7 条【購読料の支払・購読価格】

1. 購読者に対する電子版の提供は、購読契約が成立した日から開始されます。
2. 購読料金は次の通りとします。
 - A、電子版プラン 月額10,000円（税別）
 - B、セットプラン（紙面版と電子版の同時購読）紙面版月額11,000円（税別）、
電子版1ID（1アドレス）につき月額1,000円（税別）。なお、契約単位は3カ月、4カ月、6カ月、9カ月、1年とし、それぞれの契約単位ごとのご請求となります。購読価格が変更される場合は、事前に購読者に通知します。
3. 購読者が電子版を利用しなかった場合でも、当社は購読料の返金はいたしません。

第 8 条【購読料の支払方法】

1. 電子版の購読料の支払い方法は、当社が指定する銀行口座への振込、または郵便振替にて支払うものとします。
2. 銀行振込により決済する場合、購読者は、当社が指定した銀行口座に購読料を振り込むものとします。また、振り込みにおける手数料は購読者の負担とします。
3. 万一、当社が現実に受領した金額が購読価格に満たない事態が生じた場合には、当社は、書面、電話又は電子メールにより残額のお支払の催促をするものとしますが、催促を行っても支払われない場合には、当社の判断のみにて電子版の提供を停止することができるものとします。

第 9 条【設備等】

1. 購読者は、インターネットを利用するために必要な機器及び環境（パソコン、ソフトウェア、インターネットへの接続など）を、自己の費用負担と責任において構築するものとします。
2. 当社が提供する電子版が利用可能な環境等を、購読者が構築した機器及び環境が条件を満たしていても、購読者の方の設定などにより電子版の利用ができない場合があることを購読者は了承するものとします。

第 10 条【購読者サポート】

1. 電子版に関するお問い合わせは、電話、e-mail、当社ホームページ内の専用フォームで受け付けます。

第 11 条【遵守規定】

1. 購読者は電子版を利用するに当たり、以下の各項を遵守するものとします。

(1) 1つのIDで複数のパソコンやスマートフォンなどでの同時利用はできません。

(2) 電子版のコピー、ダウンロードはできません。

(3) 電子版のデータやコピーを社内イントラネットへ掲示したり第三者に送付することはできません。

(4) 電子版について、その全部または一部を問わず、複製、転載、改変、頒布、販売することはできません。

2. 電子版の閲覧は、1部署、1場所の利用に限ります。契約者本人が在籍する以外の部署等の組織を超えての利用、異なる建物に在籍する人の利用は禁止とします。ただし、1つの契約で、ご契約者本人が在籍する同一の部課等で5アドレスまで利用できます。

3. アドレスの登録には部課等の共有アドレスは登録できません。1部署、1場所以外の使用が判明した場合、新たに適切な数の購読契約をしていただくか、電子版の提供を停止させていただくことがあります。

第 12 条【禁止行為】

1. 購読者は、以下の行為を行ってはなりません。

(1) 本規約上の権利を第三者に貸与・譲渡すること。

(2) 他者の個人情報を収集すること。

(3) 自己または他者の個人情報を開示すること。

(4) その他当社が不適当と判断することを行うこと。

第 13 条【購読者への連絡】

1. 当社から購読者への連絡は、電子メールなど当社が適当と判断した方法により行います。

電子メール文字化け、同一電子メールの重複配信等が発生しても、当社は状況回復に努力はいたしますが、その責任は負わないものとします。

2. 購読者は、当社から購読者への通知を随時確認する義務を負うものとし、購読者が当該確認を怠ったことにより発生した購読者または第三者の損害に関して当社は一切責任を負いません。

第 14 条【個人情報の取扱】

1. 購読者の情報は、当社からの連絡や刊行物などの案内に利用する場合があります。また、購読者が電子版を解約した場合であっても、当社は、法令上保管の必要がある情報を一定期間保管します。

第 15 条【電子版の休刊・一時停止措置】

1. 日刊2紙が休刊日に該当する場合、その該当日は電子版も休刊となります。

2. 当社は、次に該当する場合、購読者に通知することなく、一時的に購読者に対して電子版の提供を停止できるものとします。

(1) 電子版の提供するシステムの保守、管理、修理の場合

(2) 天変地異、戦争、労働争議等により提供が不可能又は困難となった場合

(3) 電子版の提供が停止された場合には、当社は、速やかに電子版を購読者に提供可能な状態に復旧するために努めますが、当社の重過失による事故の場合を除き、提供不能期間の購読料は返金いた

しません。

第 16 条【サービスの変更等】

1. 当社は、購読者に事前の通知をすることなく、電子版の提供の全部または一部の変更、中止または終了をすることができるものとします。中止または終了には、天変地異、火災、大規模停電による寸断、戦争などに起因するものも含まれます。

2. 本条第 1 項に基づき電子版の提供が中止または終了された場合、当社は、これに起因して生じた購読者または第三者が被った損害について、一切責任を負わないものとします。

3. 当社の事情により電子版の提供を中止または終了する場合、お支払い済みの購読料の内、電子版未提供の月の分に関しましては月割り計算にて返金させていただきます。返金する場合には、暦にしたがって計算するものとし、ひと月に満たない月の購読料に関しては返金の対象外とさせていただきます。

第 17 条【知的財産権】

1. 電子版の著作権をはじめ電子版の知的財産権については、総て当社に帰属します。

第 18 条【当社の権利・義務の譲渡】

1. 当社は、購読者への事前通知ののち、購読者の承諾を得ることなく、本規約に定める当社の権利を第三者に譲渡し、また、本規約に定める当社の義務を第三者に引き受けさせることができるものとします。

第 19 条【免責】

1. 当社は、電子版の情報の信頼性の維持に努めますが、正確性の保証をするものではなく、情報の利用にあたっては購読者自身の責任において行い、利用によって購読者または第三者が損害を被ったとしても、当社は一切の責任は負いません。

第 20 条【購読期間・更新・内容変更】

1. 電子版の購読契約期間は 3 カ月、4 カ月、6 カ月、9 カ月、1 年のいずれかとし、期間終了日の 1 週間前までに更新期間分の請求書を購読者あてに送付します。契約更新日までに購読契約解除の申し入れがない場合、自動的に更新されます。

第 21 条【購読契約の解除】

1. 購読者が購読契約を解除する場合は、購読者は、購読契約終了日の 1 週間前までに当社指定の手続に基づいて解除することとします。購読契約期間の途中で購読者が解除した場合でも、当社は残期間分の購読料は返金いたしません。

2. 当社は、購読者が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、購読者への事前に通知することなく、購読契約を解除することができるものとします。

(1) 第 11 条第 1 項の規定を遵守せず、または、第 12 条第 1 項の禁止行為を行ったとき

(2) ID・パスワードの管理が不十分で、トラブルが生じたとき

(3) 第 4 条第 2 項に定める各号に該当するに至ったとき

- (4) 支払を停止したとき又は手形若しくは小切手が不渡りとなったとき
 - (5) 仮差押、仮処分、差押若しくは競売の申立を受けたとき又は租税公課を滞納して催告を受けたとき
 - (6) 破産手続、会社更生手続又は民事再生手続の開始の申立があったとき
 - (7) 会社解散の決議がなされたとき又は清算に入ったとき
 - (8) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、名誉や信用等の棄損行為、業務妨害行為、その他の不当行為を行なったとき
 - (9) 購読者又は購読者の勤務する企業の役員若しくは従業員が、暴力団、暴力団の構成員、暴力団関連企業、暴力団関連団体、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」と総称する）であることが判明したとき
 - (10) 当社が、自己の判断により購読契約の解除を希望するとき
- 3. 当社が購読契約を解除したことに関する購読者からの質問・苦情は一切受け付けません。
 - 4. 当社が購読契約を解除した場合、残期間の購読料は返金いたしません。
 - 5. 当社が購読契約を解除したことにより購読者または第三者に損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。

第 22 条 【損害賠償】

- 1. 購読者が本規約に違反し当社が損害を被った場合、当社は当該購読者に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。

第 23 条 【準拠法・紛争解決】

- 1. 本規約は日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。
- 2. 本規約に定められていない事項について紛争が生じた場合、又は、本規約の定め of 解釈に疑義が生じた場合には、当社及び購読者は、誠意をもって協議しこれを解決処理するものとします。

以上